

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	宍粟市 (28227)
地域名 (地域内農業集落名)	岸田地区 (岸田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	36.0 ha
② 田の面積	35.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	3.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.6 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	12.0 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	9.4 ha
(備考) ⑤引受意向面積は山崎町内で希望する合計面積を記載している。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>・岸田地区は70才以上の農地所有者が47%、50才～69才が37%を占めている。農地利用形態は自作及び利用権設定により農地の利用を進めており、作付けは水稻、麦種子の生産及び麦の二期作として個々での黒大豆作付けとなっている。現状は農用地のうち田は大半を種子生産圃場としているが10年後には現農業従事者が高齢化を迎える状況もあり今後後継者の育成が課題となってくる。</p> <p>・耕作者による水路・農道・畔等維持管理の負担が大きいため現状多面的事業に取り組んでいるが負担軽減としての所有者・地域含め更なる取組強化が課題</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>・水稻、麦についてはJAと連携し優良種子の生産及び黒大豆を主要作物として継続する中で、環境に配慮して減農薬、減肥料を進め併せて収益の改善も図る。また、新規作物の導入について市、県、JAと連携して取り組む。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域で中心となる担い手である集落営農組織強化や認定農業者の拡充を進めることで種子生産を絶やさないうち地域内で統一した考え方を持っており、個々で営農が困難となった場合には、担い手がサポートする対応形態をもち、農用地の適切な利用を図る。今後は農地の利用のしやすい農地バンクへの貸付を進めつつ、高齢化が一層進む現状を考慮して、後継者の育成を進め、現状の取組を地域で承継していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	18 %	将来の目標とする集積率	18 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
河東北部地区種子圃場の農地利用として種子組合の法人化も検討しつつ、隣接地区と連携し集団化をめざす。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
河東北部地区各農業組織及びJA・市が連携し1団地化に向け協議を継続する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手である農業者が病気やケガ等の事情で営農が困難となった場合に農地バンク機能を活用して新たな受け手への付替えができることを勧奨し、原則として農地を機構に貸付けていこう、集落全体で検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
基盤整備事業が昭和60年完成し約38年が経過し、水路・農道の経年劣化が現状心配される。今後、集落で長寿命化事業への取り組みについて協議を進めていくとともに、水利施設等については、地域が受益者と連携し、適期に補修対策を行うなど計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
区域内では種子生産組合・認定農業者・個人が連携し区域内農地の有効利用を継続するため各団体・個人が後継者育成・確保に努めるとともにJA・公共団体等が地域と調整協議を図りながら年1回以上の協議を実施する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は、サービス事業者への委託を継続する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①山沿い、河川沿いに集落囲みの防護柵はあるものの、公道や小河川を經由しての侵入が見受けられる場合には、新たに団地囲みの防護柵の設置等を行う。また、地域による集落点検マップづくりや捕獲体制の構築等に取り組む。
- ②収益性の向上を図るためにも減農薬、減化学肥料を担い手・集落一体となって取り組む。
- ⑦保全・管理として多面的機能事業への取組を強化し更なる地域住民一体となった組織運営を検討図る。
- ⑨耕畜連携による環境型農業の推進として稲わらの畜産事業者へ提供し対価として堆肥の提供を受ける。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	31経営体		35.8 ha	1.0 ha		35.8 ha	1.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		防除作業	水稲・麦・大豆

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	39	うち計画同意者数(人・%)	38 (97%)
-------------	----	---------------	----------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
1	認農	水稲・麦・豆	2.1 ha	ha	水稲・麦・豆	2.2 ha	ha	A	D・E
2	認農	水稲	2.3 ha	ha	水稲	2.3 ha	ha	B	C
3	認農	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	C	B
4	認就	水稲・豆	1.5 ha	ha	水稲・豆	1.5 ha	ha	D	A・E
5	利用者	水稲	1.4 ha	ha	水稲	1.5 ha	ha	E	F
6	利用者	水稲・麦・豆	2.8 ha	ha	水稲・麦・豆	2.6 ha	ha	F	F
7	利用者	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	F	F
8	利用者	麦・水稲	0.5 ha	ha	麦・水稲	0.4 ha	ha	F	F
9	利用者	麦・水稲	1.2 ha	ha	麦・水稲	1.2 ha	ha	F	F
10	利用者	水稲・麦・豆	0.8 ha	ha	水稲・麦・豆	0.8 ha	ha	F	F
11	利用者	水稲・麦・豆	0.3 ha	ha	水稲・麦・豆	0.3 ha	ha	F	F
12	利用者	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	F	F
13	利用者	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha	F	F
14	利用者	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	F	F
15	利用者	水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	F	F
16	利用者	麦	0.3 ha	ha	麦	0.3 ha	ha	F	F
17	利用者	水稲	2.4 ha	ha	水稲	1.9 ha	ha	F	F
18	利用者	水稲	2.9 ha	0.3 ha	水稲	2.1 ha	0.3 ha	F	F
19	利用者	水稲・麦・豆	0.6 ha	ha	水稲・麦・豆	0.7 ha	ha	F	F
20	利用者	麦	0.6 ha	ha	麦	0.6 ha	ha	F	F
21	利用者	麦・水稲	0.6 ha	ha	麦・水稲	0.6 ha	ha	F	F
22	利用者	麦・水稲	3.3 ha	ha	麦・水稲	3.3 ha	ha	F	F
23	利用者	麦・水稲	1.1 ha	ha	麦・水稲	1.2 ha	ha	F	F
24	利用者	麦・豆	1.2 ha	ha	麦・豆	1.2 ha	ha	F	F
25	利用者	麦・豆	0.5 ha	ha	麦・豆	0.5 ha	ha	F	F
26	利用者	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	F	F
27	利用者	水稲	1.2 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	F	F
28	利用者	水稲	2.6 ha	ha	水稲	1.8 ha	ha	F	F
29	利用者	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	F	F
30	利用者	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	F	F
31	利用者	水稲	0.3 ha	0.7 ha	水稲	0.3 ha	0.7 ha	F	F
			35.8 ha	1.0 ha		34.3 ha	1.0 ha		